

パブリックコメントの回答について

「多治見市児童等適応指導教室（さわらび学級）設置規則の一部改正について」のパブリックコメント募集手続きについては、令和6年8月2日から9月2日まで募集し、2名から7件の意見が提出されました。

規則の一部改正に関していただいた意見と市の考え方は、以下のとおりです。

いただいた意見の要旨	市の考え方
1. 国の趣旨に沿って改正に至ったということであるが、国に先んじて多治見市独自でもこのような改正をこれからもして欲しい。	1. 今回の規則改正の前から、既に学校復帰のみを目的とするのではなく、将来の社会的自立に資することを目的にしています。今後、規則改正についても迅速に実施していくようにいたします。
2. 教育支援センターの「支援」という表現があてはまらないお子さんもいるので、違う表現がよいのではないかと。	2. 文部科学省の通知等をふまえ、「教育支援センター」という名称にしております。また、従来の「適応指導」という表現よりも、一人一人に寄り添った幅広い「支援」を行っていくという意味をもたせています。
3. 教員が主軸で復学への指導に力を入れてきたようだが、今後、指導から支援へ事業内容の変更とあるが、支援の知識や経験のある職員を確保されるのか知りたい。	3. 採用の際は、支援の知識等がある職員を任用するようにしています。また、研修に参加した職員が他の職員に内容を共有することで支援のスキルを高めています。
4. 保護者の意見、児童の本音を聴いてくださる機会は設けられるのか。	4. 通常の開所中以外にも、「さわらびホットサロン」を各地区の公民館や児童センター等で開催し、学校生活の不安や悩みのある児童生徒や保護者の本音を聞く機会を設けています。
5. さわらびは「居場所としての機能も持つ」と議会で発言されているが、具体的に児童にどのような場が提供されるのか。	5. 通所してくる全ての子どもにとって安心でき、居心地の良い空間となるよう努めています。また、将来の社会的自立につながるよう多様な体験ができる機会を設けています。
6. 不登校児童の増加、低年齢化により、対応がキャパオーバーのようだが、受け入	6. 受け入れ対象は、小学校1年生から中学校3年生まで、職員は5名（令和4年度

<p>れる児童の幅を広げられるのか？</p> <p>7. 小学校の通所生も増えている中、受験勉強ばかりが重んじられるのは、本来さわらびであれば通える子、学校に復学できそうな子の機会を失っているように感じるが、小学校に合った対応はしていただけるのか。</p>	<p>から1名増員)での対応を当面は継続する予定です。</p> <p>7. 学習したい子、居場所として活用したい子等、ニーズは様々です。お子さん、親御さんと相談の上、一人一人のニーズに合った運用をしていきます。</p>
--	---